

No.維持管理-3-1	外来種対策の実施
-------------	----------

技術の目的			
緑地に外来種が侵入、拡大することを防ぐ対策を行うことで地域の生物多様性保全を図る。			
導入する局面	創出	維持管理	利活用
適用空間	水域		陸域

技術の内容・事例

■技術の内容

1. 外来種対策の実施^{出典1}

- ・ 日常的な維持管理の中で、地域の生態系に被害を及ぼす外来種の侵入を監視することで早期発見に努め、発見した場合は速やかに除去することが重要である。
- ・ 生態系などに被害を及ぼすおそれがある外来種としては、特定外来生物のほか生態系被害防止外来種リストの指定種がある。

特定外来生物	外来生物法に基づき環境省が指定している外来種。輸入・販売・譲渡・飼育・栽培・運搬などが原則禁止されている。
生態系被害防止外来種リスト	生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす又はそのおそれがあるものを生態的特性及び社会的状況も踏まえて選定した外来種のリストとして、環境省・農林水産省が作成。特定外来生物以外の掲載種については、規制はないが取り扱いに注意が必要。

■導入事例

1. 公園などでの拡大の防止

- ・ 生態系に悪影響を与える外来種の繁茂を抑制するため、都内の公園では地域ボランティアとの協働により環境学習を兼ねた除去活動を定期的に行っている事例がある。



浜離宮恩賜庭園でのキショウブ除去活動 (中央区) 出典3

石神井公園の沼沢植物群落保全のための外来植物除去・抑制活動 (練馬区) 出典4

2. 外来種対策の学習ツール

- ・ 環境省では、一般の方向けの外来種駆除のイベントや小学生の環境教育に活用できる各種学習ツールを公開している。

環境省の提供する外来種に関する学習の手引き (一部抜粋) 出典5

■出典・参考資料

- ・ 1 東京都環境局「生態系に配慮した緑化のための講習会」令和元年度テキスト（令和元（2019）年）
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/green/green_biodiv/index.html
- ・ 2 生態系被害防止外来種リスト <https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/iaslist.html>
- ・ 3 中央区環境保全ネットワーク <http://ckhnet.blog.fc2.com/>
- ・ 4 東京都東部公園緑地事務所「石神井公園三宝寺池沼沢植物群落保存活用計画」（平成 30（2018）年 12 月）
<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/content/000043645.pdf>
- ・ 5 日本の外来種対策 学習ツール（環境省自然環境局）
<https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/tool.html>

基本指針との関連

居心地がよく歩きたくなる 水と緑にかこまれたまち		水と緑を楽しみ 魅力とにぎわい にあふれたまち	水と緑が守り、育む 環境共生型のまち		緑が支える 防災・減災のまち
良好な 景観形成	暑熱対策	人の集う場・ 活動の場	都市の 水管理	都市の生物 多様性確保	防災・減災
				◎	

注) ◎：各基本指針の主要な機能として期待される項目、○：各基本指針の副次的な機能として期待される項目

期待される効果

環境			防災			福祉・教育			地域振興		商業・観光振興					
ヒートアイランド減少の緩和	都市における生物多様性の確保	水質改善	災害（火災・水害など）の軽減	災害時の復旧活動・支援拠点	災害伝承・防災教育の場	健康増進・介護予防	緑の景観によるストレス軽減	子育て支援	環境教育・自然とのふれあい	コミュニティの醸成	地域の自然観・郷土愛の醸成	都市の魅力・競争力の向上	不動産価値の向上	観光・商業振興	労働生産性の向上	労働環境の改善
	●								●							